

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人お茶の水女子大学

法人番号: 30

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>■申立事項1</b></p> <p><b>【評価項目】</b>  (1) 教育に関する目標 (大項目1)  (4) 入学者選抜に関する目標 (中項目1-4)  「【M8】学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性)を重視した多面的な入学者選抜の在り方について研究し、選抜方法を改善する。」(小項目1-4-1)  &lt;判定&gt;</p> <p><b>【原文】</b>  中項目1-4及び小項目1-4-1について「【3】」</p> <p><b>【申立内容】</b>  中項目1-4及び小項目1-4-1について「【3】」から「【4】」への変更</p> <p><b>【理由】</b>  中期計画1-4-1-1(個性の伸長に向けた計画)について、優れた実績を上げているとして中期目標期間終了時の判定が【2】から【3】に向上したことにより、小項目1-4-1の下位の計画における判定の平均値は3.00となりました。本数値は、「評価作業マニュアル(2022年度実施:中期目標期間終了時評価)」p.20における判定【4】の目安である2.5以上を上回っていること、また、多様な入試制度が特色ある点として評価されていることを勘案し、小項目1-4-1の判定は【4】とならないでしょうか。  上記に関連して、小項目1-4-1が【4】となった場合、中項目1-4の下位の計画は、小項目1-4-1のみのため、</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  新たに中期計画1-4-1-1が「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」(【3】判定)と評価されたものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、小項目全体としては「優れた実績を上げている」とまではいえない。  なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は判定の目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

<p>判定の平均値は4.00となります。「評価作業マニュアル（2022年度実施：中期目標期間終了時評価）」p.21の記載によると、中項目の平均値が3.5以上4.2未満で判定が【4】となること、及び前述の特色ある点に関する実績を勘案し、中項目1－4の判定は【4】とならないでしょうか。</p>	
---	--

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人お茶の水女子大学

法人番号: 30

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>■申立事項2</b>  <b>【評価項目】</b>  (Ⅱ) 研究に関する目標 (大項目2)  (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (中項目2-1)  「【M9】 本学は女性のライフスタイルに即した支援体制を持つ特色を活かし、グローバル女性リーダーの育成、ジェンダー研究、生命科学、生活工学、人間発達科学、日本学等、大学として重点化を図る特定分野について、海外機関とも連携した世界水準の国際拠点を構築する。それとともに、多様な基盤的研究を推進する。」 (小項目2-1-1)  &lt;判定&gt;</p> <p><b>【原文】</b>  大項目2、中項目2-1及び小項目2-1-1について「【3】」</p> <p><b>【申立内容】</b>  大項目2、中項目2-1及び小項目2-1-1について「【3】」から「【4】」への変更</p> <p><b>【理由】</b>  中期計画2-1-1-2 (個性の伸長に向けた取組及び戦略性が高く意欲的な目標・計画) について、優れた実績を上げているとして、判定が【2】から【3】に向上したことにより、小項目2-1-1の下位の計画における各判定の平均値は2.67となりました。本数値は判定【4】の目安である2.5を上回っており、また、戦略性が高く意欲的な計画において、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の取組が優れた点として認められ、実績を上げていると</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構による研究推進」が優れた点として取り上げられるなど、新たな成果が認められるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。  なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は判定の目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

評価されたことを勘案し、小項目2-1-1の判定は【4】とならないでしょうか。

上記に関連して、小項目2-1-1が【4】となった場合、中項目2-1の下位の計画は小項目2-1-1のみのため、判定の平均値は4.00となります。「評価作業マニュアル（2022年度実施：中期目標期間終了時評価）」p.21の記載によると、中項目の平均値が3.5以上4.2未満で判定が【4】となること、また、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構や国際的教育研究拠点の形成に関する取組が優れた点及び特色ある点と認められていることを勘案し、中項目2-1の判定は【4】とならないでしょうか。

また、上記のように小項目2-1-1、中項目2-1の判定がともに【4】に向上した場合、大項目2の下位の目標における各判定の平均値を集計すると、3.75（現況分析結果加算点を含む）となります。「評価作業マニュアル（2022年度実施：中期目標期間終了時評価）」p.21の記載によると大項目の平均値が3.5以上4.2未満で判定が【4】となること、及び、関連する小項目において、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構や国際的教育研究拠点の形成に関する取組、学際的国際共同研究の取組が優れた点及び特色ある点と認められていることを勘案し、大項目2の判定は【4】とならないでしょうか。